



令和7年度 第4号

令和7年5月21日(水)

「自分の命は、自分で守る」意識と行動を！

5月も半ばを過ぎ、多くの児童たちは新しい学年・学級に慣れ、毎日元気に学校生活を送っている様子が窺えます。その一方で、このところ、心配となる事もあります。それは、交通事故です。伊勢崎市内では、新年度になってから小中学生による交通事故が10件を超えているという報告を受けました。その中には登校中の小学生に対して自転車登校の中学生がぶつかってしまった事故もあったようです。大きなケガをしてしまった事故も何件か報告されています。本校でも、年度が改まってから登下校中の児童に関わる交通事故が発生しています。重傷事故ではありませんでしたが、重大事故が起きる可能性は常にあるので油断は禁物です。

本校では過年度より『交通安全3つのキーワード』(止まる、見る、確かめる)を各学級で伝えるとともに児童玄関に掲示して、あらためて**自分の命は、自分で守る**ことの大切さや必要性を指導しています。かけがえのない自分の命、取り返しのつかないことになる前の未然防止・危険回避が大切だと思います。ご家庭でも、再度、自宅周辺の交通事故につながる可能性の大きい危険箇所等を確認いただき、お子さんへ具体的に注意喚起するようお願いいたします。特に、これからの時期は、日も延びて陽気もよくなり、公園等で外遊びをする機会も増えることと思います。外遊びすることは大変よいことと思いますので、その移動の際に事故に遭わないよう家庭と学校とで連携した指導で、児童の命を守りたいと思っております。ご家庭でも出かける前の交通安全に関わる声かけをお願いいたします。

また、地域の方々から「並列歩行していて危ない」「周りを見ないで追いかけっこをしながら登(下)校している」等の指摘を複数回受けております。指摘された場所を確認すると多くは学校から離れた箇所でした。学校周辺では右の写真のように1列で整然と歩いて登校しています。学校周辺ではしっかり守られている交通規則・マナーが、気持ちの緩みからか学校から離れると(全ての児童というわけではないと思いますが…)徐々に守られなくなっているようです。前述の『気持ちの緩み』とは想像するに、「先生に見られていないから」「知らなければ叱られないから」「少しぐらいは大丈夫だろう」などといったことでしょうか。しかし、交通規則は、本来的に相互信頼に基づいて自他の生命を守ったり物損を未然防止したりするために定められているものです。決して「叱られない」為のものではないと思います。ましてや、交通事故の発生は一瞬のことですので「少しぐらい、ちょっとぐらい」は通用しません。さらに、「これまで事故に遭わずに過ごしてきたから、今回もたぶん大丈夫だろう。」という気持ちも事故発生の一因だと思います。**安易な憶測による「大丈夫だろう」という思いは大変危険**です。「これまで事故に遭わなかったのは、運がよかったからかもしれない。もしかすると危ないかもしれない。」など慎重な姿勢や行動が大切だと思います。



来月には入梅し、傘を差す機会が増えると益々心配です。機会を捉えてお子さんへ交通安全の大切さを説いていただくとともに交通事故を未然防止する知恵をお伝えください。

体幹を整える運動の大切さを学びました

5月13日に5年生を対象として「けが防止のためのストレッチ講座」を実施しました。

市内で開業している整骨院の先生を講師としてお招きし、まず最初に座学で「生涯にわたって適切な運動を行う大切さ」を学び、その後に「姿勢がよくなる魔法のストレッチ」の実習を行い、よい姿勢を保ったり大きなケガを未然防止したりするなど体幹を整える(鍛える)方法を体験しました。ストレッチ運動を通して肩甲骨・股関節・骨盤周辺をほぐしたり内もも・もも裏・お尻の筋肉を伸ばしたりしました。「痛い」「なかなか思い通り動かない」などの声が多くの児童の口から聞こえましたが、その分実施した効果は感じられました。



体の柔軟性を高めることによって、小さなケガを防いだり大きなケガをしてしまうところを小さなケガで済ませたりすることができます。関節や筋肉は適度に動かしていないと硬直して、全身がカチコチ(!)になってしまうそうです。身体が発達途上の年代のうちに自分に合ったストレッチを日常的に行い、柔軟性を高めて大きなケガを防げる体をつくりあげたいものですね。

さらに安全な三郷小学校を目指して

昨今、多くの児童が長い時間を生活する学校には、社会的要請として「安心・安全」であることが求められています。本校においても、全ての児童が安全で快適に学校生活を送れるように施設・設備に係る安全面での対応や配慮をしております。本校では、普通教室・特別教室・玄関・廊下・体育館・校庭等について、職員が定期的(月1回)に学校安全の指針に基づいた点検を行っています。点検した結果で破損や経年劣化などが認められた場合は、即時的に補修したり直ぐに補修できない場合は利用禁止の措置をとったりして、児童が安全に学校生活を送れるようにしています。また、校庭の遊具や運動設備等について、専門業者による点検も5月14日に実施しました。今回の点検では早急に対応を要する破損等は認められず、安全であることが確認されました。このように、20分休みや昼休みでの外遊びの際に遊具や設備の不備によって事故が起きないように配慮しています。

児童が毎日を過ごす学校は安全であることが第一と考えておりますので、施設・設備の安全面でお気づきのことがございましたら、担任等を通してお知らせください。可能な限り善処したいと思っております。



＜保護者の皆様へのお願い＞

本校では徒歩による登下校を原則としております。しかし、急な事情で自動車による朝の送りをせざるを得ない場合もあることと思います。その際は、既にお伝えしておりますよう、校地南側・東側の路上における児童の降車はお控えください。校地南側・東側の道路は、一般車両の通行量が多いうえに三中生や伊商生が登校のために行き交い、昨年度は本校保護者が関係した事故も発生しました。

4月30日付でお知らせしたように、今年度は三郷公民館のご厚意で朝の7:30～8:30は三郷小児童の送りに限り特別に公民館駐車場を降車場所として駐車可の了解を得られましたので、そちらをご利用ください。路上での降車は危険ですので差し控え、三郷公民館駐車場での降車をお願いいたします。朝は何かと忙しいとは存じますが、児童の安全を確保する意味からよろしく願います。

